

## 常任委員会視察報告書

委員会	観光厚生常任委員会 (志田委員長、長嶋副委員長、西岡委員、河村委員、日向委員、吉岡委員)
視察先 調査事項 など	視 察 先：大磯町リサイクルセンター（中郡大磯町虫窪53） 視察日時：令和2年（2020年）10月8日（木）13時30分から14時45分 調査事項：将来にわたる安定したごみ処理体制の構築について （大磯町リサイクルセンター視察）
視察先 概況 など	<p>当委員会では、令和元年（2019年）6月から、将来にわたる安定したごみ処理体制の構築について、所管事務調査を実施しています。</p> <p>これまで、委員間討議を行い調査項目を整理した上で、ごみ処理施設の視察、本市地域住民からの意見聴取、原局への質疑などを行ってきましたが、このたび、調査項目のうち「市のごみ処理方針との関係で提案している施設視察」及び「広域化処理の視点について」に基づき、大磯町リサイクルセンターの視察を行いました。</p> <p><b>大磯町リサイクルセンターの概況</b></p> <p>平塚市、大磯町及び二宮町の1市2町は「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」を策定し、広域によるごみ処理を実施しています。</p> <p>同計画においては、「ごみ処理広域化に伴うごみ処理施設の整備に当たっては、経済性や効率面だけではなく、環境面、地域性等を考慮した公平適正な施設配置とするとともに、施設建設費、運営・維持管理費の公平な分担を考慮します。」と記載されています。</p> <p>広域処理の枠組みの中で、今回視察を行った大磯町リサイクルセンターは、平成30年（2018年）4月に供用開始されており、以下の3つの機能を併せ持つ施設となっています。</p> <p><b>（1）リサイクル施設</b></p> <p>大磯町及び二宮町から排出される容器包装プラスチック及びペットボトルを処理します。</p> <p><b>（2）可燃ごみ中継施設</b></p> <p>大磯町から排出される可燃ごみを効率的に輸送するために積み替えを行います。</p> <p><b>（3）選別保管施設</b></p> <p>大磯町から排出される不燃ごみや資源ごみ等の廃棄物を各処理先に搬出するまでの間、保管します。</p>

大磯町リサイクルセンターの第一印象は、場所は今泉クリーンセンターのようで、外観・施設内部は、笛田リサイクルセンターのようでした。

リサイクル施設では、笛田リサイクルセンターでもやっている手選別を見ました。正直、まだ手選別をやっているのか。と思いましたが、混入している不適物を取り除く作業は重要であり、ごみを出す人の責任を改めて感じました。

可燃ごみ中継施設・選別保管施設では、コンテナ移動装置で積込を見ました。圧縮施設で、可燃ごみ受入れホッパから、投入された可燃ごみをコンテナに圧縮しながら詰め込んだところを見ていませんが、臭気は全くなく、コンテナも非常に綺麗でした。

大磯町の行政は、本施設建設から現在まで、周辺住民の要望を汲取り、地域振興事業も行っているとのことでした。大磯町のごみ処理も、全く課題がなく、今日の処理体制が構築出来た訳ではありません。何故、鎌倉市では出来ないのか。とつくづく思うところです。松尾市長3期目当選の際、新焼却施設建設の予算を議会に提出していれば、今日のような混乱も暫くは無かったのではないかと推察します。現在の、鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の第Ⅰ期計画の整備方針では、生ごみ資源化施設を整備する予定ですが、計画は死に体となっています。第Ⅱ期計画の整備方針で、名越に中継施設を建設するために、生ごみ資源化施設建設を材料にしているに過ぎません。全く、今まで何をしてきたのでしょうか。

環境省は、ごみ処理の広域化及び、ごみ処理施設の集約化を推進し、民間活用の考えも示され、市町村もその方向に向かっています。鎌倉市においては、可燃ごみの中継施設の整備は必須であります。名越に建設できるよう、市長、行政は周辺住民の要望をしっかりと汲取り、同じ過ちを繰り返さないよう切望します。

所管の委員会として注視していきます。

志田一宏  
委員長  
所感

大磯町リサイクルセンターはリサイクル施設と可燃ごみ中継施設・選別保管施設で構成されている。

◎処理能力

①リサイクル施設 6トン/日

②可燃ごみ中継施設 47トン/日

③選別保管施設 一時貯留

◎敷地面積 8,006.53㎡

長嶋竜弘  
副委員長  
所感

特段新しい技術を導入した施設では無く、既存の手法の施設であるので真新しいものは無いが、一番注目すべきポイントである「臭い」は全く問題ない事が確認できた。技術的には問題は無いと考えられる。

鎌倉に施設建設の場合やはり場所を何処にするかが問題になると思われる。多くの台数のパッカー車等が出入りする訳であるが、大磯町の場合近隣は山に囲まれた場所で問題はないが、鎌倉の場合現在の名越クリーンセンターの場所はやはり問題が出てくるように思われる。

観光厚生常任委員会は、10月8日（木）、大磯町・二宮町・平塚市の2町1市からなる広域化ごみ処理を行う大磯町リサイクルセンターを視察。

大磯町リサイクルセンターは、約8000㎡の敷地内に下記の3つの施設を持つ。

◎ 容器包装プラスチック・ペットボトル処理施設

◎ 可燃ごみ中継施設・一時貯留

◎ 選別保管施設 ※ 粗大ごみ、不燃ごみ、剪定枝、紙類、布類、ビン類、缶類等のストックヤード施設

特筆すべきは、可燃ごみの中継施設において、計量後のごみ受け入れホッパ内のごみは破袋せず、そのまま自動搬送装置によりコンパクト（圧縮設備）に送られる。その為、臭気が大気中に充満する事態には至らず、コンパクト内において圧縮しながらクロズドコンテナに移される。➡クロズドコンテナはトラックにそのまま積まれ搬出。➡平塚市環境事業センターへ移送される。

一般的には、ここまでの工程において臭気が最大の課題とされるが、施設内では、ほとんど臭気を感じることはない。施設内陰圧装置による効果は勿論だが、これについては、何処のごみ処理施設においても使用している装置であり、コンパクト、クロズドコンテナへのごみ移送のジョイント作業が密閉した状態で行われているため、臭気を外に漏らさない構造がポイントであり、優れた機能であると考ええる。

さらに、コンパクト、クロズドコンテナの外装には町内の子供たちの書いた絵が彩りを添えており、街中を走るごみ搬送車は市民に笑顔や安堵の思いも共に運んでいるのだろう。

地域住民へは生活環境改善交付金の支給、住民要望による生活環境整備等が行われており、ごみ処理施設周辺住民への配慮がうかがえる。

また、リサイクルセンターが学習の場になっていることは勿論だが、災害発生時の避難場所として機能しており、防災備蓄庫としての活用もあり、多機能を担う施設としてごみ処理広域化を担っている。

本市における広域化の役割は、令和16年（2034年）逗子の焼却炉停止後、2市1町の域外処理をする為のごみ中継施設として名越クリーンセンターを使用するとしている。大磯町リサイクルセンターのように臭気対策を成功させ、周辺住民の理解・協力を得る事ができるかがカギとなることは言うまでもない。2市1町の広域処理として自区内ではなく域外処理の為に、名越クリーンセンターをキーステーションとすることは是とするものではない。大磯町リサイクルセンターの持つ多機能施設としての活用も視野に入れるべきである。

西岡幸子  
委員 所感

21世紀を迎え、社会経済の発展と生活様式の大きな変化に伴い、私たちの暮らしから多種多様なごみが出されるようになった。もちろん大磯町も例外ではなく、鎌倉市と同様にごみの適切な処理が大きな課題となっていた。その解決策の一環として循環型社会を構築すべく「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」に基づき「大磯町美化センターリサイクルセンター」が建設された。大磯町と二宮町から排出される容器包装プラスチックとペットボトルを処理するリサイクル施設と、大磯町から排出される可燃ごみを効率よく運搬するため、可燃ごみを一時的に貯留・圧縮・積み替えを行う可燃ごみ中継施設、そして、資源物を選別保管する選別保管施設から構成されている。

敷地面積は約8千平米。リサイクル施設は、1日5時間運転で6トンの容器包装プラスチックとペットボトルを処理することが出来、可燃ごみ中継施設は、1日5時間運転で47トンの可燃ごみを圧縮積み替えすることが出来る。

今回は特段、本市には無い可燃ごみ中継施設についての所感を述べたいと思うが、先ず当センターを視察して感じたことは、雰囲気臭いをあまり感じなかったということである。それは当施設の設備に尽きる。可燃ごみを積載したパッカー車がプラットホームに入ると、すぐさま可燃ごみ受け入れホッパへと投入が行われ、ホッパと一体となったごみ供給・運搬装置から圧縮設備であるコンパクトへと可燃ごみそのまま送られる。そして、ほとんど空気に触れることなくクローズドコンテナに圧縮して積み込まれ、そのコンテナを積み替えた車両が平塚市の焼却施設へと運搬する仕組みとなっているからである。

現在、鎌倉市が実現化に向けて検討を行っている2市1町（鎌倉市、逗子市、葉山町）でのごみの広域処理計画。ゼロ・ウェイストの実現を目指すその計画案の中では、本市区域内において焼却施設を整備しない方針であることから、可燃ごみの中継施設整備が必須となる。その当該中継施設については、名越クリーンセンターの稼働停止後の跡地を候補地として鎌倉市が整備を担う予定であるが、仮にこの大磯町と同様の施設設置を想定した場合、当然のことながらロケーションの違いや周辺住民など、安全対策を含め、様々な取り巻く環境が異なることへの対策と配慮が求められることは殊更に申し上げるまでもない。が、それ以上に必要なのは、大磯町が実施しているという近隣自治会や、直接パッカー車の通行の影響を受ける個人宅への「生活環境改善交付金」のようなものを本市でも検討する必要があるのではないだろうか？これは何も名越に限ったことではない。基礎自治体において必要不可欠なごみ処理関連施設を迷惑施設と行政が捉えるのであれば、応益負担の公平性の観点からも、設置をスムーズに進め、将来にわたり安定したごみ処理体制を構築していくためには、今後、ごみ処理関連施設の設置が予定される地域に対し、同様の考え方を取り入れた議論のスタートを検討してみてもどうか。すでに鎌倉市のごみ処理政策は時限なのだから、あらゆる方策を模索し、解決に向けた迅速な決断行動を尽くされたい。

河村琢磨  
委員 所感

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画の中で、鎌倉市は可燃ごみの中継施設を整備することとしており、今回は既に整備している他の中継施設の状況を確認するため、大磯町リサイクルセンターへ視察に伺いました。

大磯町では「平塚・大磯・二宮ブロックごみ処理広域化実施計画」を作成し、広域化の基本方針を定め、既存施設を活用した中で、必要な施設を公平分担の原理の下建設することとされています。

その中で、大磯町リサイクルセンターを施設整備することになり、大磯町で排出された可燃ごみなどを大型車輛に積み替え、平塚市環境事業センターへ運搬するために中継施設が整備されました。

今回の視察の中で私として、特に気になっていたのは臭気についてでしたが、施設の入口でも臭いを感じる事がほとんどない状況でした。理由をお聞きしたところ、受入ホッパに可燃ごみを投入する際は、気圧を調整して外部に臭気が漏れないように工夫をし、車輛に積み替える際は、投入された可燃ごみをコンテナに圧縮しながら詰め込むことにより、密閉された状態でクロードコンテナとしているとのことでした。臭気対策をしっかりとされており、また地元の子どもたちが描いた絵がコンテナに描かれており、その点も良い取組だなと思いました。

また、経費については、大磯町でごみ焼却施設を稼働していた時は年間5億4,000万円(45トン/日×2炉)でしたが、現在の広域では年間4億4,000万円となり、コスト削減にもつながっているとのこと。他にも、地域振興事業として、地元地区に対し、生活環境改善交付金の交付(地区:135万円/年・周辺宅:50万円/年)、地元住民による巡視対応が行われております。

環境面や運営コスト、そして周辺住民への配慮を丁寧にされている印象を持ち、ごみ処理広域化を考える上で、とても参考になりました。

昨年から継続しております観光厚生常任委員会の所管事務調査「将来にわたる安定したごみ処理体制の構築について」は令和2年12月定例会で最終報告を行う予定となっております。最終報告に向けて、今回の視察をしっかりと生かしてまいります。

日向慎吾  
委員 所感

◆場所：神奈川県中郡大磯町虫窪53

大磯町美化センター リサイクルセンター

施設付近には住宅はほとんどない

し尿処理施設の隣に「大磯町美化センター」リサイクルセンターを平成30年建設

近隣住民には協力金を支払っている

収集コースも相談して決めている

地元の希望でスポーツ広場をつくった

●可燃ごみは1市2町の広域で対応している。

平塚市が2町の可燃ごみを焼却している。(二宮町と大磯町分)

●その為大磯町の可燃ごみは2トン車約4から5台分を圧縮コンポし、大型車両に積み替え、平塚市に運んでいる。(日量47トンの施設)

陰圧にしているのでにおいは外に漏れないとのこと。

●自区内処理の原則だが、30トン炉2つの焼却炉は老朽化し、建替えが必要となった。

しかし、国の方針から大型でエネルギー回収できなければ、補助対象にならないことから、町独自の建設はやめ、平塚市に焼却をお願いすることになった。

●鎌倉では名越焼却炉ストップ後、逗子で10年間焼却していただく計画。その場合に鎌倉市内のごみを名越に集め、大型車に積み替え逗子に運ぶ必要から中継施設が必要となっている。しかも、10年後は逗子で新焼却炉はつくらない方針。逗子で焼却しない場合、逗子、葉山、鎌倉市外で焼却してもらう方向。

その為に名越クリーンセンターに葉山、逗子の可燃ごみを運び、大型車両に積み替えるための中継施設をつくるということが方針として示されている。

自区外の他市自治体に焼却していただく為には受け入れ自治体との協議、住民の理解が必要。不確定、不安定であり、遠くに運ぶことはCO<sub>2</sub>排出の問題もあり、地球環境の上からも問題あるのではないか。

●平塚・二宮、大磯の1市2町の広域では平塚で今後も焼却できる見通しがあるが、いくら良い中継施設をつくっても、鎌倉・逗子、葉山との広域では将来的にごみの安定的処理にならないのではないか。

●逗子焼却炉は鎌倉の可燃ごみの受け入れは2万トンが限度。さらに生ごみの資源化等減量し、現状の燃えるゴミ約3万トンから1万トンまで減量しなければならない。

●生ごみ減量化施設建設の見通しはたっていない。

●いずれにしても、2市1町の広域でもごみ問題は解決しない。

鎌倉市のごみの安定的処理の課題は多いと改めて感じた視察だった。

吉岡和江  
委員 所感